

## 公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) \_\_\_\_\_ 年金局 \_\_\_\_\_

- 1 開催日 令和5年5月24日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等  
 委員長 設楽 保広 (年金局事業企画課監査室長)  
 委員 宮本 正樹 (年金局事業企画課監査室上席監査官)  
 委員 馬場 広登 (年金局事業企画課監査室監査官)  
 委員 鈴木 暢介 (年金局事業企画課監査室監査官)
- 3 審査対象期間 令和5年1月1日 ~ 令和5年3月31日契約締結分

- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- |                     |    |    |
|---------------------|----|----|
| ・審査対象件数             | 0件 |    |
| ・審議件数               | 0件 |    |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの |    | 0件 |
- ② 随意契約によるもの
- |         |    |  |
|---------|----|--|
| ・審査対象件数 | 0件 |  |
| ・審議件数   | 0件 |  |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- |                                  |    |    |
|----------------------------------|----|----|
| ・審査対象件数                          | 0件 |    |
| ・審議件数                            | 0件 |    |
| うち、契約金額が500万円以上の案件               |    | 0件 |
| うち、参加者が一者しかないもの                  |    | 0件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの           |    | 0件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの |    | 0件 |
- ② 随意契約によるもの
- |                                   |     |    |
|-----------------------------------|-----|----|
| ・審査対象件数                           | 10件 |    |
| ・審議件数                             | 3件  |    |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの       |     | 0件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの |     | 3件 |
| うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの            |     | 0件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの  |     | 6件 |

5 審査案件の抽出方法

物品・役務等の案件は、全てを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 \_\_\_\_\_ 0件  
 結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

審議の結果、不適切と判断される事案はなかった。

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)  
(令和5年5月24日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名:年金局】

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
1	納付猶予に関連した帳票の改善に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年1月11日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	13,669,700	13,669,700	100%	—		適切に実施されてる
2	年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理、基盤サブシステム)の住基情報を活用した適用勸奨対策に係る設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年1月13日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(c)(1)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	154,825,671	154,825,671	100%	—		適切に実施されてる
3	船員保険適用関係届における決定通知書作成事務の改善に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年2月8日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	83,252,400	83,252,400	100%	—		適切に実施されてる
4	年金給付業務のデジタルワークフローの実現についてのシステム開発(令和6年4月稼働分) 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年2月8日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	334,116,090	334,116,090	100%	—		適切に実施されてる

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)  
(令和5年5月24日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名:年金局】

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
5	年金業務システム(個人番号管理サブシステム(情報連携))の国民年金保険料過誤納金の公金口座の直接還付に係る設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年2月20日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	142,177,816	142,177,816	100%	—		適切に実施されてる
6	年金業務システム(個人番号管理サブシステム(情報連携))の情報提供ネットワークシステムによる戸籍情報の取得に係る設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年2月27日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	215,030,409	215,030,409	100%	—		適切に実施されてる
7	オンラインビジネスモデルの実現に伴うシステム開発(個人及び事業所向けオンラインサービスの拡大)にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年2月28日	㈱エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	488,161,256	488,161,256	100%	—		適切に実施されてる
8	共済組合関係業務の適正化にかかるシステム開発一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年2月28日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	本調達は、現行システムである年金給付システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	282,157,722	282,157,722	100%	—		適切に実施されてる

**年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)**  
(令和5年5月24日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名:年金局】

番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数(人)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
9	強制徴収事務の改善に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年3月28日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	70,227,080	70,227,080	100%	—		適切に実施されてる
10	国民年金保険料の口座振替納付事務の改善及び国民年金保険料過誤納金の直接還付等に伴うシステム開発にかかるソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 小野 俊樹 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和5年3月28日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021386	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改修等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	177,939,608	177,939,608	100%	—		適切に実施されてる